

## 市外に通学する児童・生徒への給食費の補助を実施します

本市では、食育の観点から他市に先駆け平成29年度より市内小・中学校の給食費無償化を継続してきました。このたび、その取り組みを更に進化させ、市外の私立小及び中学校へ通う児童・生徒への給食費補助を実施します。

これにより、本市在住の全ての児童・生徒は、未就学児から中学校卒業まで、通学先に関わらず一貫して給食費の負担がゼロになります。

- 対象  みどり市に住所を有し、市外の私立小及び中学校（一貫教育校を含む）に通学する児童・生徒
- 補助額  実際に負担した給食費の相当額  
          (※上限：小学生 54,320 円/年      中学生 63,896 円/年)
- 交付方法  みどモス Pay で交付（アプリ又はカードで交付）
- 申請方法  ①各学校から申請書を取りまとめるうえ教育委員会へ提出  
              ②年度末に一括してみどモス Pay で交付

〈これまで〉

	保育園・幼稚園	小学校	中学校
市内	無償		
市外	無償	自己負担	

〈令和8年4月〜〉

	保育園・幼稚園	小学校	中学校
市内	無償		
市外	無償 または補助		

### 問い合わせ

みどり市 教育部 教育総務課

TEL 0277-76-9844

Email kyoikusomu@city.midori.gunma.jp

